

FUND  
REPORT

## 運用の振返りと今後の運用方針

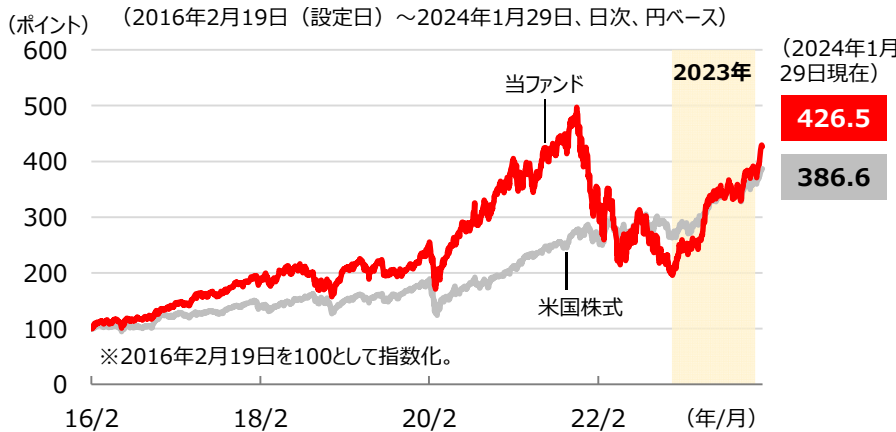
## U Sテクノロジー・イノベーターズ・ファンド

平素より「U Sテクノロジー・イノベーターズ・ファンド」(以下、当ファンド)をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。以下、当ファンドの運用を実質的に担当するティー・ロウ・プライス・アソシエイツ・インク(以下、ティー・ロウ・プライス)からの情報を基に、運用の振返りおよび今後の運用方針等について、ご報告いたします。

## 2023年のパフォーマンス

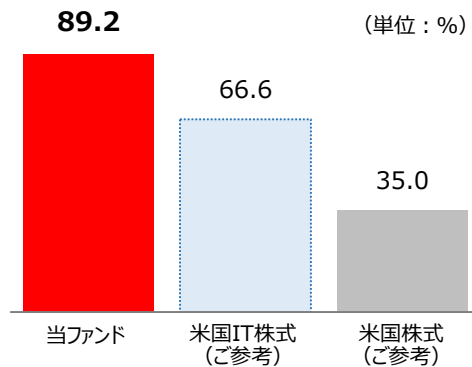
- 当ファンドの2023年のパフォーマンスは+89.2%となり、米国株式の同+35.0%(円ベース)を大幅に上回りました。
- 2023年は、AI(人工知能)関連銘柄等の業績拡大、米国の利上げ終了期待などにより、米国IT関連銘柄の株価が上昇しました。加えて、当ファンドの銘柄選択効果も寄与し、米国株式を大幅に上回るパフォーマンスとなりました。次ページにて、その詳細をご説明します。

## &lt;当ファンドと米国株式の推移&gt;



## &lt;騰落率&gt;

(2023年、円ベース)



(注1) 当ファンドは税引前分配金再投資基準価額(1万口当たり、信託報酬控除後)。税引前分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。

(注2) 米国株式はS&P500種指数、米国IT株式はMSCI 米国情報技術指数、いずれも配当込み。当ファンドの参考指数およびベンチマークではありません。

(注3) 当ファンドの基準価額算出時の外貨建て資産の円換算時には、基準価額算出日前日(休日の場合はその直近の最終取引日)の株価と、基準価額算出日の為替レートを使用しています。そのため、上記の米国株式および米国IT株式の円ベースについてはこの計算方法に沿って、基準価額算出日前日の指数値と、基準価額算出日の為替レートから円換算値を算出しています。

(出所) Bloomberg

※上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。くわしくは8ページをご覧ください。

## 運用の振返り



ティー・ロウ・プライスの  
ドミニク・リゾ氏

当ファンドの実質的な  
主運用担当者

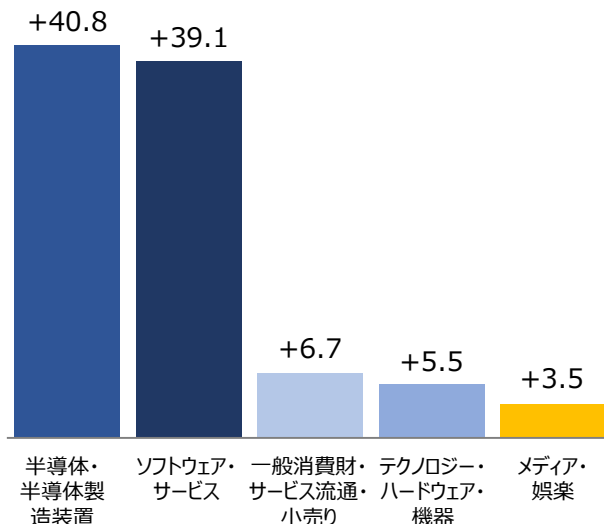
- 2023年は、AI関連等を中心とした企業の業績が好調に推移したことに加え、景気後退懸念の縮小、2024年における米国の利下げ期待などから、米テクノロジーセクターの株式は大幅に上昇しました。
- 当ファンドの2023年のパフォーマンスは、米国株式や米国IT株式のパフォーマンス（円ベース）を上回りました。**AIの成長を予想し、その恩恵が期待される半導体・半導体製造装置やソフトウェア・サービス関連などの組入銘柄が、マザーファンドのパフォーマンスに寄与しました。**また、eコマース事業の拡大等を期待して組み入れている消費関連銘柄なども寄与しました。
- **2024年も引き続き、AIや先端技術分野での成長が期待される半導体・半導体製造装置やソフトウェア・サービス関連などの組入銘柄が、マザーファンドの基準価額をけん引しています**（2024年1月29日現在）。引き続き、革新的な技術やサービス等で成長が期待される銘柄などに着目し、パフォーマンスを追求していきます。

### <パフォーマンス寄与度 上位5銘柄> (2023年)

順位	銘柄名	業種	寄与度 (%)
1	エヌビディア	半導体・半導体製造装置	+17.5
2	アドバンスト・マイクロ・デバイセズ	半導体・半導体製造装置	+11.9
3	マイクロソフト	ソフトウェア・サービス	+6.7
4	アマゾン・ドット・コム	一般消費財・サービス 流通・小売り	+5.9
5	アップル	テクノロジー・ハード ウェア・機器	+5.5

### <パフォーマンス寄与度 上位5業種> (2023年)

(単位：%)



(注1) 当ファンドのパフォーマンスは、税引前分配金再投資基準価額（1万口当たり、信託報酬控除後）ベース。税引前分配金再投資基準価額は分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

(注2) 米国株式はS&P500種指数、米国IT株式はMSCI 米国情報技術指数、いずれも配当込み。当ファンドの参考指数およびベンチマークではありません。指数の円ベースは、当ファンドの基準価額算出時の外貨建て資産の円換算時と同様の基準で計算（1ページをご参照）。

(注3) パフォーマンス寄与度のデータは、マザーファンド「U S テクノロジー・イノベーターズ・マザーファンド」ベース。

(注4) 業種はGICS（世界産業分類基準）による分類。

(注5) 寄与度は、各組入銘柄または各組入業種の円ベースのトータルリターンがマザーファンドの株式部分（為替影響考慮前）の基準価額上昇に寄与した割合（概算値）。

(出所) ティー・ロウ・プライス

※ 上記は、マザーファンドにおいて2023年1月～2023年12月の期間に組み入れた銘柄およびその業種であり、当該銘柄を当資料作成時点で保有あるいは今後も保有するとは限りません。また、当該銘柄および業種を推奨するものではありません。

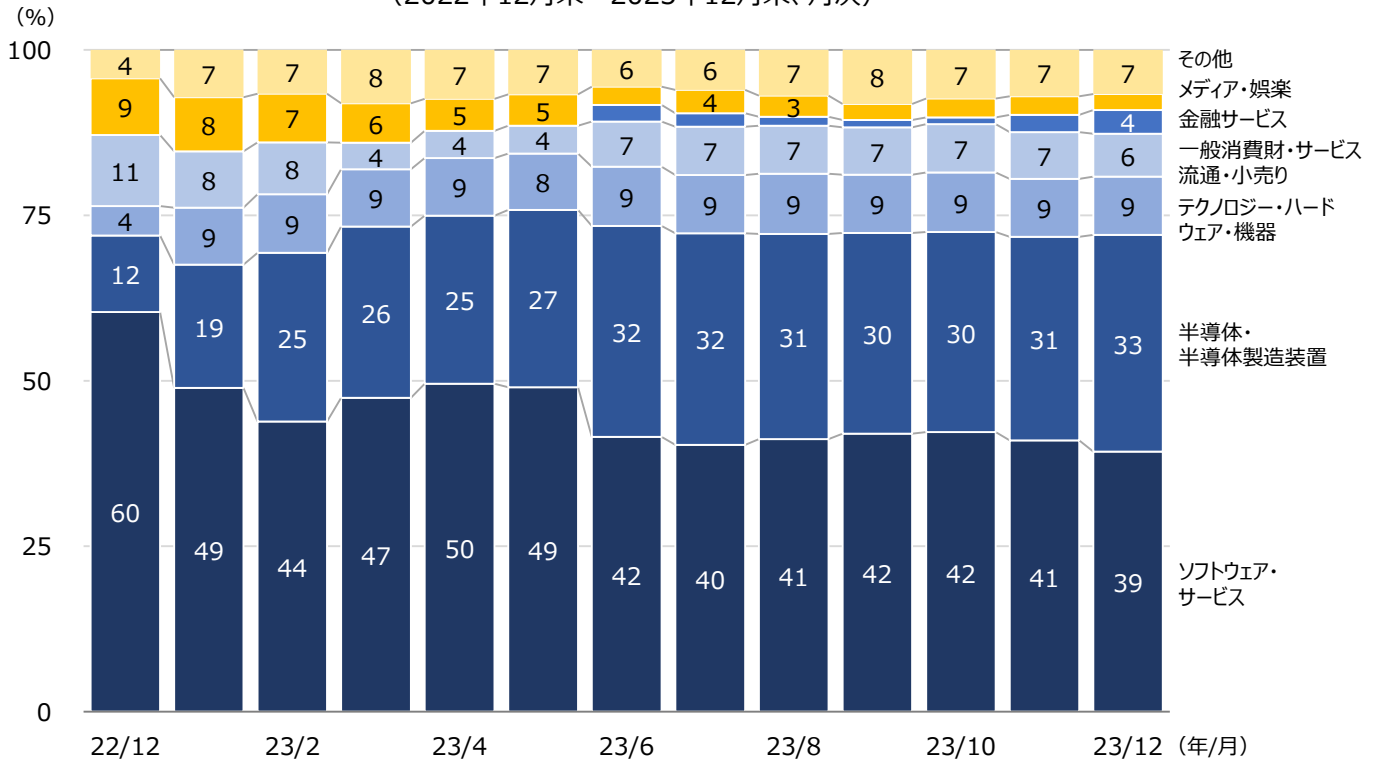
※ 上記は過去の実績および当資料作成時点の運用方針であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。

## 今後の運用方針

- 2023年7-9月期決算の公表において、エヌビディアやマイクロソフト、メタ・プラットフォームズ（旧フェイスブック）などの大型IT関連銘柄は市場予想を上回る利益を計上し、そのなかには業績見通しを上方修正した銘柄がありました。**堅調な業績に加え、今後の米国の利下げ期待などもあり、引き続き2024年の米IT関連銘柄の動向に着目しています。**
- **当ファンドは引き続き、AIが今後生み出すと見込まれる関連市場の成長に期待しています。** AIは米国が世界に先行していると考えられ、成長が期待される半導体関連銘柄の組入比率を徐々に高めています。半導体・半導体製造装置の組入比率は2023年12月末時点で33%程度となりました。
- AI以外では、eコマースの回復から利益拡大が期待される一般消費財・サービス流通・小売り関連銘柄にも着目しています。また、グローバルな決済プラットフォームを持ち、キャッシュレス化の進展等を背景に長期安定的な成長が期待される金融サービス関連銘柄の組入比率を2023年11月以降は徐々に高めています。
- **引き続き、業績の改善、魅力的なバリュエーション（投資尺度）、革新的な技術やサービスを基にした持続的成長力などの観点から、有望銘柄の発掘に注力し、機動的に銘柄を入れ替えていきます。**

### ＜業種構成比率の推移＞

(2022年12月末～2023年12月末、月次)



(注1) 業種構成比率はマザーファンドベース。マザーファンドの純資産総額を100%として計算。

(注2) 業種構成比率は、同比率が3%以上の場合のみ数値を記載。

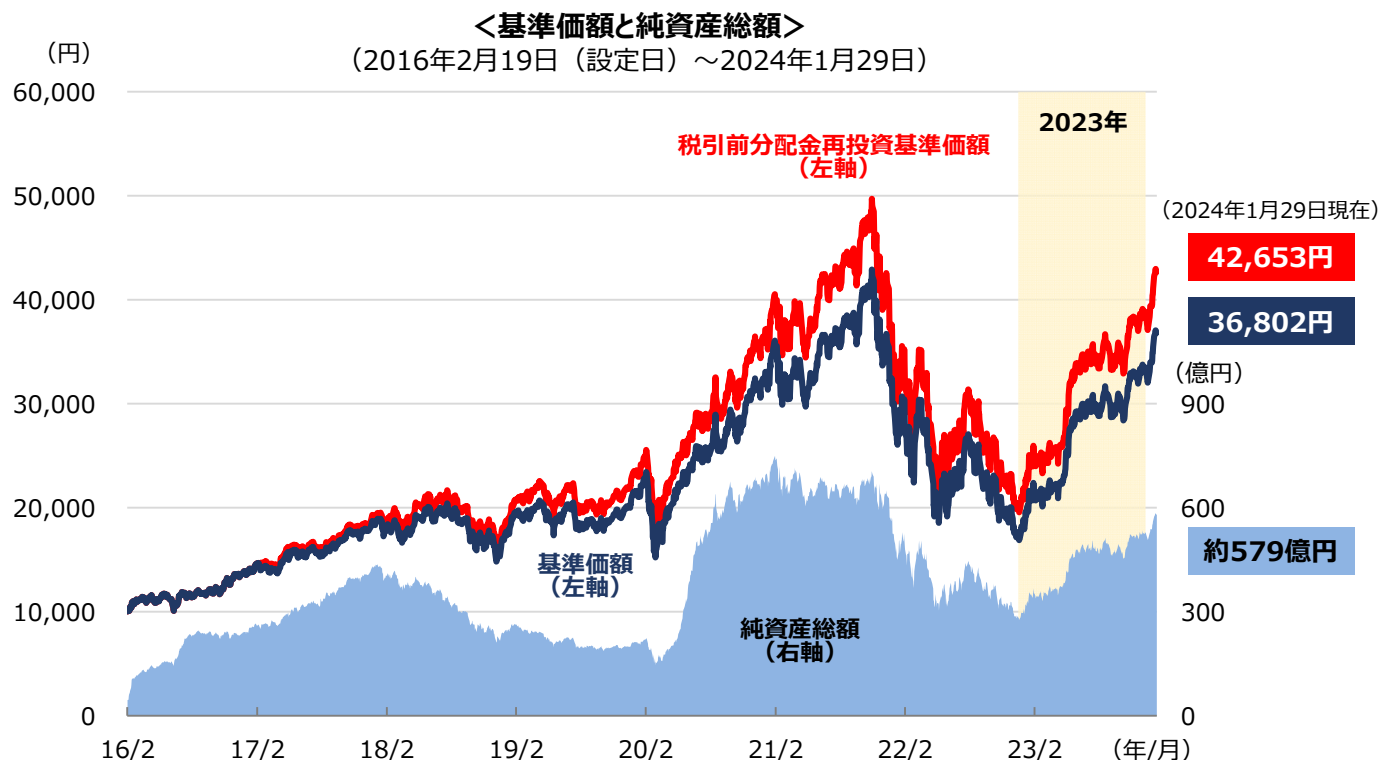
(注3) 業種はGICS（世界産業分類基準）による分類。その他には現金等を含みます。

(出所) ティー・ロウ・プライス

※個別銘柄に言及していますが、例示を目的とするものであり、当ファンドにおいて当該銘柄に投資するとは限りません。また、当該銘柄を推奨するものではありません。

※上記は過去の実績および当資料作成時点の見通しならびに運用方針であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。

## 基準価額と純資産総額、分配実績の推移



### 〈分配実績〉

決算期	決算日	分配金 (円)
第1期	2017年2月27日	430
第2期	2018年2月26日	540
第3期	2019年2月26日	530
第4期	2020年2月26日	630
第5期	2021年2月26日	990
第6期	2022年2月28日	0
第7期	2023年2月27日	0
設定来累計		3,120

(注1) 基準価額および税引前分配金再投資基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後。分配金は1万口当たり、税引前。

(注2) 税引前分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果および分配を保証するものではありません。分配金額は委託会社が配分方針に基づき基準価額水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。くわしくは8ページをご覧ください。

## ファンドの特色

1. USテクノロジー・イノベーターズ・マザーファンド（以下、「マザーファンド」といいます。）への投資を通じて、主として米国の上場株式の中から、情報技術の開発、進化、活用により高い成長が期待される企業の株式に投資を行います。
    - 主として情報技術関連事業を行う企業（以下、「情報技術関連企業」といいます。）の中から、革新的な技術・サービス等により高い成長が期待される企業の株式を厳選します。
    - ファミリーファンド方式により運用を行います。
      - \* 上場株式には、不動産投資信託（REIT）も含まれます。
      - \* 情報技術関連事業とは、ソフトウェア、ハードウェア、半導体、通信機器、情報処理サービス、通信サービス、電子商取引、メディア等に関連する事業にとどまらず、情報技術を活用した新しい事業も含まれます。
  2. 情報技術関連企業への投資に強みをもつティール・ロウ・プライス・アソシエイツ・インクが実質的な運用を行います。
    - マザーファンドの運用にあたっては、ティール・ロウ・プライス・アソシエイツ・インクに運用の指図に関する権限の一部を委託します。
  3. 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
- ※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## 投資リスク

### 基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の**投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた**利益および損失は、すべて投資者に帰属**します。
- 投資信託は**預貯金と異なります**。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

#### ■ 株式市場リスク

【株価の下落は、基準価額の下落要因です】

内外の経済動向や株式市場での需給動向等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況等によって変動し、株価が下落した場合はファンドの基準価額が下落する要因となります。

#### ■ 信用リスク

【債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です】

ファンドが投資している有価証券や金融商品において債務不履行が発生あるいは懸念される場合、またはその発行体が経営不安や倒産等に陥った場合には、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

#### ■ 為替変動リスク

【円高は基準価額の下落要因です】

外貨建資産への投資は為替変動の影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落する（円高となる）場合、円ベースでの評価額が下落し、基準価額が下落することがあります。

#### ■ カントリーリスク

【投資国の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です】

海外に投資を行う場合には、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化、取引規制や税制の変更等によって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券等の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

#### ■ 流動性リスク

【市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です】

有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等に、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

## 投資リスク

## その他の留意点

## 〔分配金に関する留意事項〕

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
  - 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
  - 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- 
- ファンドは、特定の業種・テーマに絞った銘柄選定を行いますので、株式市場全体の動きとファンドの基準価額の動きが大きく異なることがあります。また、市場環境、金利および経済・法制度・金融面の諸情勢が、特定の業種・テーマに対して著しい影響を及ぼすことがあります。当該業種・テーマに属する銘柄は、これらの情勢等に対して同様の反応を示すことがあります。
  - ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受け付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

## お申込みメモ

## 購入単位

当初購入の場合 1万円以上1円単位

追加購入の場合 1万円以上1円単位

投信自動積立の場合 1万円以上1千円単位

※ 当ファンドの保有残高がある場合または「投信自動積立」をすでに申込の場合を「追加購入」といいます。

## 購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額

## 購入代金

三井住友銀行の定める期日までにお支払いください。

## 換金単位

1円以上1円単位

## 換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額

## 換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

## 信託期間

無期限（2016年2月19日設定）

## 決算日

毎年2月26日（休業日の場合は翌営業日）

## 収益分配

決算日に、分配方針に基づき分配を行います。

ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

## 課税関係

- 課税上は株式投資信託として取り扱われます。
  - 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に限りNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。
  - 当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
  - 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。
- ※ 上記は、2024年1月現在のものです。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

## お申込不可日

以下のいずれかに当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。

- ニューヨークの取引所の休業日
- ニューヨークの銀行の休業日

## ファンドの費用

### 投資者が直接的に負担する費用

#### ○ 購入時手数料

購入時手数料（消費税込）は、購入代金（購入金額（購入価額（1口当たり）×購入口数）に購入時手数料（消費税込）を加算した額）に応じて、以下の手数料率を購入金額に乗じて得た額となります。

（購入代金）	（手数料率）
1億円未満	3.30%（税抜き3.00%）
1億円以上5億円未満	1.65%（税抜き1.50%）
5億円以上10億円未満	0.825%（税抜き0.75%）
10億円以上	0.55%（税抜き0.50%）

※「分配金自動再投資型」において、分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。

#### ○ 信託財産留保額

ありません。

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

#### ○ 運用管理費用（信託報酬）

ファンドの純資産総額に年1.903%（税抜き1.73%）を上限とする率を乗じた額です。

信託報酬率は純資産総額に応じて逓減します。詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

#### ○ その他の費用・手数料

以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。

- 監査法人等に支払われるファンドの監査費用
- 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
- 資産を外国で保管する場合の費用 等

※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## 税金

### 分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

### 換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。

※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※ 少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした公募株式投資信託等を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※ 上記は、2024年1月現在のものです。



## 委託会社・その他の関係法人等

委託会社	ファンドの運用の指図等を行います。 三井住友DSアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 ホームページ：https://www.smd-am.co.jp コールセンター：0120-88-2976 [受付時間] 午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）
受託会社	ファンドの財産の保管および管理等を行います。 株式会社りそな銀行
販売会社	ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。 株式会社三井住友銀行
投資顧問会社	ファンドの運用指図に関する権限の一部の委託を受け、投資信託財産の運用を行います。 ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ・インク

## 投資信託に関する留意点

- 投資信託をご購入の際は、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」および一体となっている「目論見書補完書面」を必ずご覧ください。これらは三井住友銀行本支店等にご用意しています。
- 投資信託は、元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 投資信託は預金ではありません。
- 投資信託は預金保険の対象ではありません。預金保険については窓口までお問い合わせください。
- 三井住友銀行で取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 三井住友銀行は販売会社であり、投資信託の設定・運用は運用会社が行います。

## 当資料のご利用にあたっての注意事項

- 当資料は、三井住友DSアセットマネジメントが作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来に關し述べられた運用方針・市場見通しも変更されることがあります。当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等は販売会社にご請求ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。

■ 投資信託説明書（交付目論見書）のご請求・お申込



株式会社三井住友銀行  
登録金融機関 関東財務局長（登金）第54号  
加入協会 / 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

■ 資料の作成、設定・運用



三井住友DSアセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号  
加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

作成基準日：2024年1月29日